

船橋市立医療センター移転に関する陳情

陳情書

【願意】

大震災時、市民・緊急車両のアクセスルートが確保されず、市民の生命を危険に曝す現予定地での新病院建設の中断、安全性の高い候補地の検討を求めます。

【理由】

市は新病院へのアクセスについて「東側道路からアクセスする。東側道路が通行不能の場合、北東・北西の道路から通行可能な道路を選んでアクセスする」旨答弁しています。

そもそも東側道路をメインとしたのは、北東・北西側がより液状化の危険性が高いからであって、東側道路が通行不能な場合は北東・北西側道路が通行不能であると考えべきです。

大震災時、船橋駅中心市街地及び夏見方面から東側道路に向かうためには、金杉十字路まで大きく迂回せざるをえず、しかも金杉十字路から東側道路入口までの間では、東日本大震災時液状化が2ヵ所で発生しています。（「船橋の液状化被害はこうだった」より HP で検索できます）

また徒歩による新病院へのアクセスについては市より何の説明もなされていません。

大震災で負傷者が発生するのは天災です。しかし万一液状化により負傷者が新病院にたどりつけず亡くなるようなことがあれば、明らかに液状化リスクが高い現予定地に災害拠点病院を建設したことによる人災だと思います。

市政は市民の生命の安全確保を第一の命題として執行されなければなりません。

市民の生命の安全確保に責任を負われているお立場に基づき、安全性の高い場所での新病院建設を検討していただくよう陳情します。

なお、安全性の高い候補地については、同時に提出された XXXXXXXXXX 氏の陳情と同意見です。

以上